

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月



地方独立行政法人

岐阜県立多治見病院

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況 平成27年4月1日現在

	氏名	役職
理事長	原田 明生	院長
副理事長	松葉 英之	副院長兼事務局長
理事	上田 幸夫	副院長兼医療安全部長
理事	竹田 明宏	副院長兼産婦人科部長
理事	近藤 泰三	副院長兼内科部長
理事	柘植 容子	副院長兼看護部長
理事	鈴木 藏	陶芸家、重要無形文化財保持者
理事	加藤 智子	ヤマカ㈱代表取締役
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

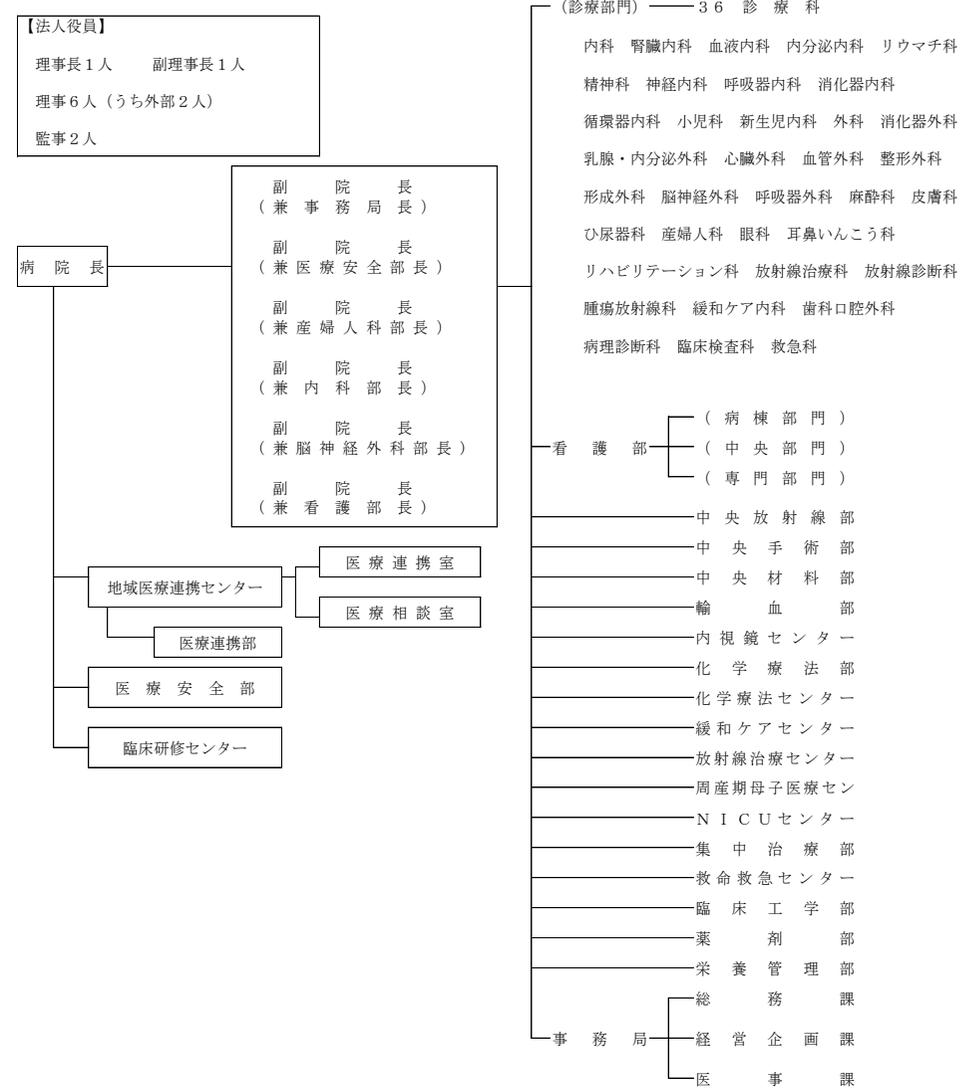
(5) 職員数(平成27年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	124	22	146
看護師	475	106	581
コメディカル	150	14	164
事務等	56	103	159
合計	805	245	1,050

(6) 組織図

平成27年9月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）は、平成22年度設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、高精度放射線治療システムの導入、経常収支比率100%の初年度からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の中核的な病院として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

◆中央診療棟の建替えの推進

昭和56年及び59年に建てられた中央診療棟は30年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭隘化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（水道など）老朽化などが深刻となってきており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められる。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要がある、平成27年度の基本構想策定、平成28年度基本計画策定をし、今後本体建設へと進めていく。

◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想の策定を進めている。

当院においても、当院の医療機能（高度急性期、急性期、慢性期）について病棟単位で現状と今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想構築に参画する。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県立多治見病院

(2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

(3) 沿革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）完成
昭和63年	12月	MR I 棟完成
平成2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 6.0）の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設（再開）
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働

(4) その他

理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供
重点医療	救命救急医療 / 周産期医療 / がん医療 / 精神科医療・感染症医療 / 緩和ケア
診療科目	36科目
病床数	627床（一般562床：結核13床：精神46床：感染症6床）
年間延べ患者数 （平成27年度）	入院 : 171,656人 外来 : 289,353人

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関等との役割分担・連携のもと、地域の限られた医療資源を有効活用し、良質かつ高度な医療を提供できるよう病床機能や規模、将来予測等をふまえた新中央診療棟整備の基本構想案を策定、高度医療機器の計画的な整備、必要な職員の確保、職員のスキルアップ支援、院内研修の実施、チーム医療の推進、診療効率アップ及び患者目線に立ったサービス向上のための施設整備等の取り組みを行った。

今年度、平均在院日数の短縮、医療連携の強化や7対1看護体制の維持などにより、より質の高い医療の提供が可能となった。

患者・住民サービスの向上については、よろず相談・かかりつけ医紹介センターや、かかりつけ医へ患者の診療予定日をお知らせする仕組み（多治見シャトル）の推進、及びセカンドオピニオン希望の患者に対し医療連携室のスタッフが最初から対応した迅速な予約体制の構築などをして、医療に関する相談体制の充実を図った。

患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映する場として、東濃県事務所の振興防災課も出席していただき、地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を開催して、防災についての意見交換をした。

患者サービスに努めた結果、日本病院会「Q Iプロジェクト」での患者満足度調査では、全国Q Iプロジェクト参加病院の中で高い満足度を得ることができた。

診療体制では、連携予約が取りにくい整形外科・神経内科・消化器内科の予約枠の拡大や、ニーズの多い血管外科の常勤医を確保するなどの充実を図った。地域がん診療連携拠点病院としての責任を果たし、地域から期待されるがん治療の推進に 대응することを目的として、高精度放射線治療システム、CTやMRIなどの利用を促進した。

地域医療支援病院として、近隣病院との役割分担の明確化と連携強化による患者紹介率、逆紹介率ともに高い水準を維持することができた。（紹介率65.7%、逆紹介率77.3%）

周産期医療や精神科医療・感染症医療などの施策医療、地域に不足している医療や県民が必要とする医療を提供するための取組みを積極的に推進した。

1-2 調査研究事業

臨床研究及び治験の推進を図っていくため、治験施設支援機関からの支援を得て、治験参加の有益性の啓発・啓蒙に努め、受託件数の増加を目指した。

また、提供する医療の質及び地域の医療水準の向上等を図るため、日本病院会「Q Iプロジェクト」に加え、全国自治体病院協議会「医療の質の評価・公表等推進事業」にも参加して、C I、Q Iデータについて分析をするとともに、年報やホームページ上での公表を継続して行った。

10月から利用開始した岐阜県地域医療情報連携ネットワークシステム「ぎふ清流ネット」において、東濃地域の医療機関間相互で診療データの共有が行えるようにした。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者を養成するため最新の医療技術や知識を習得できるよう国内外の学会や講習会への参加に必要な費用を負担し支援した。

最新の医療技術や知識習得のため、コメディカル研修委員会を設置して合同研修会を実施した。

臨床研修病院の質の改善・向上を図り、良い医師を育てる研修プログラムとするため、卒後臨床研修評価機構による施設調査を受審し、その認定を受けた。

新専門医制度について、外科領域と内科領域でプログラム申請をし、後期研修医の基幹施設として体制整備を図った。

上矢作病院勤務の医師の後期研修医としての受け入れや、医学部生、看護学生等の実習を積極的に受け入れるなど、医療従事者の育成に努めた。また、救急救命士に対する病院実習も積極的に実施し、医療技術の向上を支援した。

1-4 地域支援事業

中津川市民病院の精神科に医師を派遣するなど、医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を継続した。

地域全体の医療水準の向上を目的に、近隣の病院や施設へ医師、認定看護師や専門看護師、コメディカルを講師として派遣し、精神医学の講義など専門分野への講演・技術指導の要請に応じた。

地域医療機関や地域住民に対して、病院が保有する保健医療情報を提供するため、市民公開講座・緩和ケア市民公開講座や、医師、看護師等が公民館に出向く健康づくり講座などを行った。

1-5 災害等発生時における医療救護

災害拠点病院（平成23年10月に指定）として、大規模災害発生時等に病院機能が発揮できるよう、岐阜県DMAT指定病院間で連絡を行うための防災相互通信無線の整備や、大規模災害を想定した災害実働訓練の実施、DMATの質の向上・維持のための訓練参加を行った。

また、DMAT2チームの他に、精神科医療や一般住民の「こころのケア」に対する支援も担う災害派遣精神医療チーム（DPAT: Disaster Psychiatric Assistance Team）の体制を構築し、派遣に向けた準備をした。

機能強化として、災害時に院内内のガス供給確保のため、経済産業省による補助金（平成27年度石油製品利用促進対策事業補助金）を活用し、「石油ガス災害バルク」を設置した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

効率的かつ効果的な組織体制の充実を図るため、管理課の設置など組織・業務体制の見直しをするとともに、IT化の推進、医療コンサルタントの活用を進めた。委託業務に関する評価システムを導入し契約業務評価するとともに、病院経営の向上に関する改善提案や省エネ・省資源アイデア（効果・実現可能性・動入コスト・利便性の視点から評価）を職員から募集し、今後の業務に活用した。

今年度から事務部門の専門・階層別研修に関する方針・計画を作成し、外部講師等を活用した研修を実施するとともに、研修成果の院内報告会を開催するなどして研修効果の向上を図った。併せて、「医師クランクキャリア形成支援制度」を導入し、配置体制の拡充、研修の実施と能力評定による資質向上を図った。

全職員に、就業規則や医療法などのコンプライアンスの確認と徹底を図った。

収入の確保として、退院調整を促進し適切な在院日数を維持しつつ、新規入院患者の確保、入院単価の向上を図るとともに、診療報酬に直接関係のあるDPC機能評価係数を上げるため、DPCデータを基にした分析システムを活用し、病院の現状を明確化することにより経営の向上を図った。

未収金管理システムの活用を図るとともに、弁護士事務所への未収金回収委託を継続し、債権の徴収状況を定期的に把握しながら効果的な回収を進めた。また、平成28年度診療報酬改定に向けた早期取組みを行った。

材料費では、医療コンサルタントを活用し、医薬品、診療材料契約単価の価格交渉、品目切り替えや、院内在庫の定数の見直しやSPD委託業者による点検評価を実施した。また、後発医薬品の採用を各診療科へ働きかけ、数量ベースで後発採用率80%以上の目標が達成できた。

3 予算、収支計画及び資金計画

[収益] 平均在院日数の短縮、医療連携の強化や7対1看護体制の維持などによる診療単価増により、昨年度と比べ医薬収益において2.6%、収益全体でも3.0%（5.0億円）の増となった。計画に比べ医薬収益において0.7%の減収益全体では0.1%（5百万円）の増となった。

[費用] 材料費における価格交渉や品目切り替え、後発医薬品の採用、光熱水費・燃料費の単価下落などにより、昨年度と比べ医薬費用で3.9%、全体で3.8%の増にとどまった。計画に比べ医薬費用において0.8%の減となり、費用全体では0.7%（1.2億円）の増となった。

こうした業務運営の改善及び効率化により、単年度収支は1億3千5百万円の黒字となり、経常収支比率も100.5%となり、目標である100%以上を平成22年度の独立行政法人化から6年連続で達成した。職員給与費対医薬収益比率は、目標の50%以下を少し上回る51.5%となり、業務の効率化や医薬収益の更なる増収を目指していくことが必要となった。

経常収支比率 = (営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) × 100

営業収益	16,956,383千円
営業外収益	99,543千円
営業費用	16,298,975千円
営業外費用	680,798千円

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

職員の就労環境の向上については、医療従事者の勤務環境改善に向けた県指定モデル病院となり、有給休暇取得向上などに取り組んだ。

職員の健康管理については、法定検診（定期健康診断、人間ドック）、任意検診（各種抗体検査、予防接種等）などの確実な受診と、要精密検査等の未実施職員への受診指導を徹底した。平成28年度実施に向けたストレスチェックの準備も行き、健康管理対策の充実に努めた。

院内保育では、引き続き民間会社に保育業務を委託し、夜間保育、休日保育、及び病児保育の利便性向上に努めた。

医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果などを総合的に判断した年度整備計画を策定し、超音波診断装置や上部消化管ビデオスコープ、分娩監視装置などの購入や、放射線治療装置（ライナック）の更新に向けた計画推進を行った。

また、質の高い医療をするため、老朽化した中央診療棟の整備に向けた新中央診療棟整備の基本構想（財源、建替え手法等）を策定し、県、市との協議を進めた。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

